北海道医療計画と北海道医療計画南檜山地域推進方針との主な見直しポイント対照表

項目	南檜山~主な見直しポイント	道計画~主な見直しポイント
第1 基本的事項		
 作成の趣旨 推進方針の名称 推進方針の機関 南檜山圏域の概況 	(中間見直しの対象外)	(中間見直しの対象外)
第2 5疾病・5事業等に係る連携の推進		
1 がんの医療提供体制	○ 現状部分や掲載データのみを 時点修正。	○ 現状部分や掲載データのみを 時点修正。
	○ 医療機関への受診状況につい て追記。	
	○ がんの医療体制の現状を把握するに当たり、「小児がん拠点病院・小児がん連携拠点病院の連携状況」と「がんゲノム医療中核拠点病院等とがん診療を行う病院との連携状況」も参考として、記載を見直し。	○ がんの医療体制の現状を把握するに当たり、「小児がん拠点病院・小児がん連携拠点病院の連携状況」と「がんゲノム医療中核拠点病院等とがん診療を行う病院との連携状況」も参考として、記載を見直し。
2 脳卒中の医療連携体制	○ 脳疾患の回復期を担う医療機 関として、新たに事業を開始し た奥尻町国保病院を記載。	
	○ 検診の最新データ記載等が判明したことから、記載の見直し。	○ 現状部分や掲載データのみを 時点修正。
3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制	○ 検診の最新データ記載等が判明したことから、記載の見直し。	○ 現状部分や掲載データのみを 時点修正。
4 糖尿病の医療連携体制	○ 検診の最新データ記載等が判明したことから、記載の見直し。○ 糖尿病の医療体制の現状を把握するに当たり、新たに追加さ	○ 現状部分や掲載データのみを 時点修正。
	れた指標も参考として、記載を見直し。	
	・「糖尿病性網膜症に対する専門 的治療を行う医療機関名」〜眼 科	○ 糖尿病の合併症である糖尿病性網膜症患者に対し、医療機関間で連携し、継続的な管理指導を行う体制を確保するため、糖尿病医療を担う医療機関として眼科の公表基準を追加。

北海道医療計画と北海道医療計画南檜山地域推進方針との主な見直しポイント対照表

	項目	南檜山~主な見直しポイント	道計画~主な見直しポイント
5	精神疾患の医療連携体制	○ 「退院患者平均在院日数」、 「人口10万人自殺死亡率」の 最新データ等が判明したことか ら、記載の見直し。	○ 「精神病棟から退院後の1年以 内の地域における平均生活日 数」を数値目標に追加したほ か、認知症施策推進大綱を踏ま え、認知症疾患医療センターの
		○ 現計画策定以降に整備された 方針、計画を踏まえ、記載を見 直し。 ・ 令和元年6月「認知症施策推	整備数の目標値を見直し。
		進大綱」(認知症疾患医療セン ターの目標値)	
6	救急医療体制	○ 救急医療体制の現状を把握するに当たり、新たに追加された 指標も参考として、記載を見直	○ 現状部分や掲載データのみを 時点修正。
		・ 転院搬送の実施件数 等	
		○ 救急搬送時の救命率向上を目 指すため、気管内挿管認定救急 救命士としての技術の維持向上 に努めることを明記。	
7	災害医療体制	○ 災害医療体制の現状を把握するに当たり、新たに追加された 項目も参考として、記載を見直 し。	
		・ スプリンクラーの設置、BC P	
		・ 災害医療コーディネーターと 災害時小児周産期リエゾンの役割 等	・ 新たな数値目標に「災害医療 コーディネーター任命数」と 「災害時小児周産期リエゾン任 命数」を追加。
8	へき地医療体制	○ へき地医療拠点病院につい て、遠隔診療(ICTによる支援) について追記。	○ 現状部分や掲載データのみを 時点修正。
		○ 代診医等派遣支援事業につい て追記。	
		○ 現状に合わせて内容の修正。	
9	周産期医療体制	 ○ 進捗状況により、現状を修 正。	○ 災害対策として、周産期センターにおいては、被災後、早期
		地域を取り巻く状況が変化したため記載の見直し。(令和2年度からの分娩受け入れ休止)	に診療機能を回復できるよう、 平時からの備えを行っておくこ とが必要である旨を記載。
		○ 災害時の周産期医療に対応するため、分娩実施の有無に関わらず、平時から必要な医薬品や医療材料等の確保が必要な旨を記載。	

北海道医療計画と北海道医療計画南檜山地域推進方針との主な見直しポイント対照表

項目	南檜山~主な見直しポイント	道計画~主な見直しポイント
10 小児医療体制 (小児救急医療を含む)	○ 1万人あたりの医師配置数な ど最新データ等が判明したこと から、記載の見直し。	○ 現状部分や掲載データのみを 時点修正。
11 在宅医療の提供体制	○ 「訪問診療を実施している医療機関」及び「訪問看護を実施している事業所」の最新データを記載し変更。 ○ 在宅サービスの実施状況について、最新データを記載し変更。	○ 「訪問診療を実施している医療機関」及び「訪問看護を実施している事業所」の最新データを記載し変更。

第3 地域保健医療対策の推進

	- 711 1 3 - 711 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
1	難病	○ 「指定難病の疾病数」や「南檜 山の受給者数」等について、最 新データを記載し変更。	(中間見直しの対象外)
2	地域歯科保健医療	○ 「障害者歯科協力医の実数」や 「南檜山の高齢者の肥満の割	南檜山圏域の推進方針と医療 計画の表記方法に違いがあるた
3	障害者・高次歯科保健医療	合」等の最新データを記載し変 更。	め、時点修正。
4	今後高齢化に伴い増加する等疾患等対策	(中間見直しの対象外)	(中間見直しの対象外)
5	薬局の役割	○ 管内の薬局の最新データを記載し変更。	南檜山圏域の推進方針と医療 計画の表記方法に違いがあるた め、時点修正。
6	訪問看護ステーションの役割	○ 管内の訪問看護ステーション の最新データを記載し変更。	南檜山圏域の推進方針と医療 計画の表記方法に違いがあるた め、時点修正。
7	感染症対策	○ 新型コロナウイルス感染症の 流行等により、道の医療計画に 合わせて新たに記載の追加(全 項目)	○ 新型コロナウイルス感染症を 含む振興・再興感染症が無知 たって再興感染症を 方では、新等のでは、 前、対応方針をを 行くことで感染のは大と判 がでいまいで、 入院のを は、感染症医療機関に がいる場合は、 の医療機関に がいる がの で が の の の の の の の の の と で を き い れ の と や 感 い れ い れ い れ い れ い れ い れ い れ い れ い れ い

第6 資料集

資料集	○ 最新データ記載等が判明した ことから、記載の見直し。	随時改正〜見直し版には未掲 載。
-----	---------------------------------	---------------------